令和 3 年度事業計画書

Ⅰ　令和 3 年度活動理念

「地域の発展と活力ある公益社団法人をめざして」

（1）公益法人制度に適合した、さらなる組織基盤の整備充実
（2）地域企業経営支援のためのサービス機能の充実
（3）地域社会の発展のため、連携・協調による地域社会貢献活動の展開
（4）全法連において決定された新たな「法人会の理念」を意義あるものにするため取組む
（5）法人会自主点検チェックシートの普及と企業コンプライアンスの確立に寄与する

Ⅱ　基本方針

（税務行政への協力）

1．税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努めるとともに、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに具体的取り組み策を検討し、e－Tax 制度の普及拡大に努める。

（租税負担の合理化）

2．中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

（記帳と経理知識の普及）

3．企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、当会の研修室を活用し経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。

（地域社会貢献）

4．健全な納税者団体として、事業の公益性と社会的使命を果たすため、地域社会との一層の連携・協調を図るとともに、組織の強化に取り組む。

（会務運営の円滑化）

5．会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

Ⅲ．各委員会等の主要事業計画

1．総務委員会

法人会の基本的指針に基づいた税務知識の普及、経営者の資質の向上並びに経営体質の強化に関する各種有意義な研修事業等を例年のとおり実施するため、各委員会の活動を統括し、積極的に支援するとともに、本部、支部・地区、青年部会、女性部会、源泉部会の連携強化に努める。

（1）大森税務署はじめ大田区、大森税理士会等の関係団体と連携するとともに、他法人会との情報交換を密にし、公益活動と会員サービス充実の両立をめざし、質の高い事業のあり方を検討し実行してゆく。運営にあたっては多くの会員はじめ地域の人々が参加できる機会を積極的に提供する。

（2）予算面、執行面等においてきめこまかな対策を行い、活動がスムーズに運営されるよう配慮する。なお、当会会費規程に基づき令和 2 年度末における実態により会費未納者の処理を行う。

（3）公益法人としてふさわしい会務運営を行う。

（4）会員企業のニーズを探り会員企業支援プログラム事業の充実、拡充を図る。

（5）全法連において決定された新たな「法人会の理念」の具現化について、委員会・支部・部会にその主旨を伝え、法人会事業の全般において形あるものとなるよう努める。

（６）大森法人会館空調機器の改修を検討し、必要に応じ対応を図る。
（７）環境保全・省エネルギーについては、機会ある毎に事業内容に取り入れ、具体的行動を促すとともに啓発活動にも積極的に取組む。

２．組織委員会

当会の維持拡大と財政基盤の安定を確保するとともに組織の充実を図る。「仲間づくり運動」は単に組織の拡充として捉えるのではなく、「一人でも多くの地域経営者の仲間を増やす」ことを目的として取組む。

（１）公益認定法人として、法人会の税務知識の普及活動、納税意識の向上活動、地域社会貢献活動などを広く広報しながら「地域経営者の仲間」を増やす。
（２）支部・地区ならびに部会が一体となって年間を通じて「仲間づくり運動」を行う。目標は現状の会員数が、減少しないように目標数を割り当て様々な施策により成果を挙げる。
（３）地域密着型の法人会の特性を活かし、新しく作成した「入会のご案内」を最大限に活用し新たな仲間づくりに取組む。
（４）引続き新設法人の１年間の会費免除制度を取入れ、法人会を体験していただいた後に、正会員になってもらうよう取り組む。
（５）支部・地区会を定期的に開催できるよう支援するとともに、支部長を中心とした支部・地区役員会の開催により組織全体が連携強調し新たな仲間づくりに取組める環境作りを支援する。
（６）大同生命厚生制度推進員の協力を得て、支部長はじめ地区役員と連携して活動を展開する。
（７）環境保全・省エネルギーについては、機会ある毎に事業内容に取り入れ、具体的行動を促すとともに啓発活動にも積極的に取組む。

３．税制税務委員会

税制改正等につき充分な資料を収集し、定期的に検討研究を行い、会員に対し逐次情報提供を行うとともに、ホームページを活用し広く社会への周知を行うため、次のとおり取組む。

（１）政府の積極的な財政政策により近年の税制改正においては、大幅かつ多岐にわたる改正点が多いことから、税務当局の協力を得て、会報、各種行事、支部・地区を通じて積極的に会員に周知を行い、知らなかったために不利益を蒙ることなどのないよう努める。
（２）令和４年度税制改正要望事項については、10 月 7 日(木)開催の法人会全国大会（岩手大会)・税制改正要望に関する提言採択後、速やかに委員会を開催し取組みを検討する。
（３）ｅ-Ｔａｘ、ｅＬＴａｘの一層の利用率向上と普及推進については、大森税務六団体ｅ-Ｔａｘ・ｅＬＴａｘ利用推進宣言の趣旨に基づき、特にｅ-Ｔａｘについては利用率目標値を設定して取り組む。業務執行理事 100%、理事 80%、部会・地区役員等 80%。ほか 60%、
（４）税制に関する勉強会及び税に関する施設見学会等を企画する。
（５）ホームページを活用し広く税に関する情報を提供し機会を捉え会員に届くよう図る。
（６）東法連税制税務委員会からの情報を速やかに伝達する。
（７）全法連・東法連税制改正アンケートへの協力要請と要望事項の確認を行う。
（８）環境保全・省エネルギーを機会ある毎に事業内容に取り入れ、具体的行動と啓発活動に積極的に取組む。

４．広報委員会

「よき経営者仲間の団体」として、さらに「地域社会の健全な発展に貢献する」という理念に基づき、広報誌「おおもり法人ニュース」の充実、正しい税知識のＰＲならびにｅ－Tax 利用の広報活動を行う。

情報伝達技術の著しい進歩により、ネットワークの活用については、セキュリティーに配慮するとともに、当会のホームページの充実と活用を図る。

全法連では「法人会アンケート調査システム」を利用し、会員企業の声を広く集め、各種テーマによる調査を行い、その調査結果を内外に公表し、法人会の知名度を上げるべくこの「法人会アンケート調査システム」への会員登録の推進並びに回答率向上に取り組み、「法人会アンケート調査システム」を有効活用するため、積極的に普及推進を図る。

（1）ｅ-Ｔａｘ（国税電子申告・納税システム)、ｅＬＴａｘの利便性や活用上のメリットなどの情報を提供するなど制度の普及・啓発に努め、改善意見についても積極的に提言する。また「税を考える週間」などを通じて税のＰＲに努める。

（2）広報誌「おおもり法人ニュース」の内容充実に努め、ホームページと連動するシステムの構築を図る。発行回数は年 4 回発行予定とし、月に 2 回程度のメール＆ＦＡＸシステムによる広報の充実を図る。管内の公共施設等への配置を継続的に行う。

（3）表紙は当会会員によるえんぴつ画「やさい」を継続して取り上げる。

（4）広報誌作成・印刷等に関しては出来る限り環境負荷の低減を図り「エコマーク」使用の継続的適用に努める。

（5）タブレットならびにプロジェクター等を活用し、会議のペーパーレス化を推進する。

（6）会員企業のＥメール、ＦＡＸ番号のより一層の集積に努め、当会の情報システムを有効に活用するとともに、通信コスト削減に寄与する。

（7）同好会・愛好会のＰＲ等を積極的に行い、愛好会の活性化に側面から協力する。

（8）環境保全・省エネルギーを機会ある毎に事業内容に取り入れ、具体的行動と啓発活動に積極的に取組む。

５．公益事業委員会

会員企業の健全な発展向上に役立つ研修会・セミナー等を多数実施する。異業種交流が充分行われるよう配慮し、かつ各種研修行事等の開催目的を明確にし、内容の充実を図る。

さらに環境保全・省エネ活動を通じて地域社会に役立つ貢献活動を実施する。

（1）実務セミナーの実施に当っては、個別の問題解決に関する方法論の学習のみならず、経営者が必要としている経済の将来展望や、中小企業にとっての景気動向情報、経営戦略情報などを反映したものとなるよう企画を行う。

セミナーの開催に当っては、そのセミナー開催の目的、質問事項などをとりまとめ内容の充実を図ることとした。

（2）「税を考える週間」活動の一環として税制税務委員会・青年部会等と連携し、公開講座形式による講演会を行い、組織委員会による仲間づくり運動、税制税務委員会による未加入法人に対する税情報の提供活動と連携した活動を行う。

（3）セミナー等の企画立案については、経済状況等をすぐに反映した内容を選択できるよう、3 か月毎に検討を行う。

（4）世界的に問題となっているプラスティックごみや、その他のごみ処理等の現状を把握するため、関係施設の施設見学会等を実施し、ホームページを活用して環境・省エネ意識向上のための情報提供とメッセージの発信を積極的に行う。

（5）東法連事業の「東京都地球温暖化対策報告書制度」への登録参加企業の普及に積極的に取り組み、１００社以上の報告書提出を目指す。

（6）ＪＯＩＣＦＰ(使用済み切手、インクカートリッジ等の収集、ラッピング自販機利用)、エコキャップ活動を継続して積極的に行う。

（７）企業が事業活動を通じ目標達成することで貢献していく、ＳＤＧｓ（エス・ディージーズ）（持続可能な開発目標）の認知度を高めその取組みを支援し、一社でも多くの企業が取組みに参加できるように努める。

（８）全法連女連協事業「いちごプロジェクト」（電力使用 15%削減活動）についてはできる限りの協力をする。

６．厚生共益事業委員会

会員企業の健全化並びにその発展向上に資するため、法人会福利厚生制度の情報提供をホームページなども活用して広く周知を行い、一層の加入向上を図り、財政基盤の拡大に寄与するため次のとおり取組む。

さらに大型保障制度の加入者専用サービス「ドクターオブドクターズネットワーク」「Ｔ＆Ｄクラブオフ」のＰＲと積極的利用を促す。

（１）「経営者大型総合保障制度」の加入企業純増のために、

「福利厚生制度５０周年関連施策を通じて「総合型Ｖ」「Ｊタイプ」「Ｔタイプ」「介護リリーフα」を中心に幅広い保障を提供できるトータル保障提案を実践し、大型保障制度の更なる普及推進を図る。

また、平成１７年より実施している社会貢献活動と連動した紹介キャンペーン（ビッグハート・ネットワーク）を継続していく。

（２）「リスクコンサルティングサービス」を通じて事業を営むうえでのリスクと対策を広く会員企業に案内し、基幹商品である業務災害総合保険（ハイパー任意労災）、企業財産保険（プロパティーガード）、事業総合賠償保険（スターズ）を中心とする法人会福利厚生制度商品「ビジネスガード」の新規取り扱い企業数の拡大、および法人会役員企業の加入率の向上を図る。

（３）「がん保険・医療保険・就労所得保障保険制度」の会員企業へのより一層の周知と制度の維持拡大を図ることに加え、役員企業に対する加入促進に努めます。

（４）会員交流のための見学会やレクリエーション事業等については、厚生共益事業委員会がプラン提供を行い、支部・地区、部会等の事業が効果的かつスムーズに実施できるよう支援する。

（５）地域企業並びに会員企業へ「健康セミナー」などの健康推進活動を通し、健康意識の向上を図り、また企業で働く者とその家族にも生活習慣病予防健康診断の受診を促し健康管理の普及推進に努める。

（６）厚生制度推進員により「仲間づくり運動」の支援を積極的に行う。

（７）同好会・愛好会による企画立案を支援し、実行の際には多くの会員が参加可能となるよう参加募集を行い、会員交流の機会を提供する。

（８）環境保全・省エネルギーを機会ある毎に事業内容に取り入れ、具体的行動と啓発活動に積極的に取組む。

Ⅳ　主要事業実施計画

１　税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

（１）税知識の普及を目的とする事業

１）新設法人説明会

目的　新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。

対象　大森税務署管内に新たに設立された全法人を対象、2 か月に 1 回開催

２）決算法人説明会

目的　決算月を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

対象　大森税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象、年 10 回開催

３）租税教室

目的　大森税務署管内の小学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、青年部会役員等が講師となり、租税教育の一環として小学校にて租税教育授業活動を実施している。身近な事例を解説し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

対象　大森税務署管内の小学生を対象に、年に 3 回程度予定

４）法人税申告書の見方・書き方研修会

目的　法人税申告書に記載されている内容を理解すること、さらには自主申告ができるよう、例題を使って申告書作成の手順を学ぶ。講師は、大森税務署法人課税第一部門担当官に依頼。

対象　大森税務署管内の全法人企業を対象に、年に 1 度 5 回連続の講座として開催

５）女性部会税務研修会

目的　法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに､正しい税知識を身につける｡講師は大森税務署長、担当官等に依頼。

対象　女性部会員を対象、年に２回開催

６）源泉部会税務研修会

目的　主に源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ企業の実務担当者としての資質の向上に努める。講師は、大森税務署法人課税第二部門担当官・税理士・社会保険労務士が担当。

対象　源泉部会員・一般、年 4 回開催

７）支部税務研修会

目的　法人税、消費税、相続税、資産税などの国税を中心に研修テーマに取り上げ、正しい税知識を身につける。講師は、大森税務署各部門担当官に依頼。

対象　支部会員・支部管内の法人企業

（２）納税意識の高揚を目的とする事業

１）納税表彰式

目的　大森税務署が毎年行う納税表彰式は、納税協力団体の活動を積極的に行い納税意識の高揚ならびに税知識の普及推進に対し、永年の功労があった者に大森税務署長名により、表彰状、感謝状が贈られる。一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報する。

対象　表彰対象者・当会役員

２）ＯＴＡふれあいフェスタ税金クイズ

目的　大田区主催イベントに参加し、一般来場者を対象に税金クイズを実施。税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。税務六団体が協働して参加。税金クイズは東京税理士会大森支部が作成、大森税務署担当官が監修を行っている。

対象　一般来場者、大人向け・子供向けの２種類のクイズを実施

３）「税を考える週間」広報活動

目的　「税を考える週間」行事の一環として、「あなたが納めた税金のゆくえは…1,000 円当りの使いみち…」のチラシを挿入したティッシュを、ＪＲ大森駅において配布し、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

対象　一般、広報用ティッシュ 4,000 個を配布

4）税の作文表彰式

目的　「税を考える週間」行事の一環として、大森税務署管内の中学生を対象に「税」をテーマに作文募集を行い、優れた作品を表彰する。表彰式には関係者が多数出席し、受賞者が作品を朗読、将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象　大森税務署管内の中学生、税務六団体として活動に参加・作文募集の主体は全国納税貯蓄組合連合会

5）税に関する絵はがきコンクール

目的　小学生に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的としている。全国の女性部会の取組として、各地域において積極的に実施を図っている。

受賞作品は、ホームページ並びに広報紙に掲載するとともに、機会を捉え研修会場等に掲示する。

対象　大森税務署管内の小学校高学年。

6）地域イベント参加税金クイズ

目的　大森税務署管内の商店街や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じ様々な催事やイベントが行われている。このイベントに該当地区の支部が単独もしくは複数で参加し、大森法人会の税金クイズコーナー、ゲームコーナーを設け、イベントの充実に寄与している。税金クイズは主として子供たちを対象とし、回答者はゲームコーナーに参加できる。イベントへの参加の楽しさと小さな頃から税を身近なものに感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。税金クイズは、その都度大森税務署担当官に作成依頼。

対象　当該イベントへの一般来場者、主として子供

7）池上祭

目的　大森税務署管内の池上自治会連合会が実施している地域の発展と交流を目的としたイベント「池上祭」に、池上地区の支部が共同して参加し、小さな子供たちを対象に演劇鑑賞の場を提供。演劇の合間に、「税金ってなんだろう」といったお話コーナーを設け、子供たちや引率の父兄に税を身近なものとして感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。出演は劇団「みるきーうぇい」へ依頼。

対象　当該イベントへの一般来場者、主として子供、毎年８月最終日曜日開催

8）馬込文士村大桜まつり

目的　大森税務署管内の馬込地区自治会連合会・馬込商店会連合会主催、大田区並びに南馬込桜並木保存会共催による地域の発展と交流を目的とした「馬込文士村大桜まつり」に、協力団体として参加、大森法人会税金クイズコーナーを設けている。税金クイズは主として子供たちを対象とし、回答者はゲームコーナーに参加できる。イベントへの参加の楽しさと小さな頃から税を身近なものに感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。税金クイズはその都度、大森税務署担当官に作成依頼。

対象　当該イベントへの一般来場者、主として子供、毎年４月第一日曜日開催

9）ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

目的　ホームページでは各種研修会、講習会、地域イベントの開催要領を掲載するとともに、「税のミニ講座」と題したコーナーを設け、法人税、消費税、相続税、資産税等国税を中心に解説記事を掲載し、毎週更新を行う。さらに、国税庁ホームページへのリンクを行うとともに、お知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供する。「税関連情報」記事は税理士が執筆。

広報誌「おおもり法人ニュース」は年４回、１回当たり約2,000部発行し、大森税

務署提供の国税に関する情報、改正事項、税金クイズ等の掲載を積極的に図り、公共機関等において配布「税のミニ講座」記事は、大森税務署法人課税第一部門担当官が執筆。

対象　会員、一般

（３）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

１）税制改正要望事項の提言

目的　公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、全国大会において採択を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人東京法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申している。

対象　役員・税制税務委員

２）東京税理士会大森支部との連絡協議会

目的　大森税務署管内における正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びにｅ－Ｔａｘの利用率向上等について定期的に連絡協議会を開催し、問題解決と推進について意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的としている。

対象　出席者は当会役員ならびに東京税理士会大森支部役員、年１回開催

３）大田区長との定期協議会開催

目的　地域企業と地域社会の健全な発展のため、大田区内の大森法人会、蒲田法人会並びに雪谷法人会の三法人会と大田区長並びに大田区幹部職員とが定期的に協議会を開催し、税制改正要望提言を行うとともに、地域行政の円滑な執行に寄与することを目的としている。

対象　三法人会会長・副会長等、大田区長・大田区幹部、年１回開催

４）税制改正要望書の関係機関への提出

目的　公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望事項を全国大会において採択し、採択された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係諸機関等に対し要望活動を行っている。当会においても大田区をはじめ諸機関に対し要望活動を行っている。

対象　大田区、大田区選出国会議員、都議会議員、区議会議員ほか、毎年 10 月

５）全国青年の集い

目的　全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

対象　青年部会代表。（本年度は 11 月 26 日（金）佐賀大会）

６）全国女性フォーラム

目的　全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

対象　女性部会代表。（本年度は 11 月 16 日（火）新潟大会）

２　地域企業の健全な発展に資する事業

（１）事業承継並びに実務セミナー

目的　地域企業の健全な発展を目的として「事業承継」と「すぐに役立つ」をキーワードに税務・会計・経営・IT 等、すぐに業務に活かすことのできる内容をテーマに実施。講師は、大森税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象　会員、一般、年５回(6 月・8 月・9 月・10 月・2 月)開催

（2）経理仕訳講座

目的　経理担当者、あらたに経理担当となった者を対象に、豊富な具体例による様々な仕訳処理を学習し、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとすることを目的に開催。講師は、東京税理士会大森支部税理士に依頼。

対象　会員、一般、年１度５回連続の講座として開催

（3）青年経営者のための実務セミナー

目的　地域企業の健全な発展を目的として、税務・会計・経営等、青年経営者を対象に、必要なテーマを選定し実施。講師は、大森税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象　青年部会員・一般、年３回開催

3　地域社会への貢献を目的とする事業

（1）ＳＤＧｓ（エス・ディージーズ）取組み活動

目的　企業が事業活動を通じ目標達成することで貢献していく、ＳＤＧｓ（エス・ディージーズ）（持続可能な開発目標）（17 の目標）の認知度を高めその取組みを支援し、一社でも多くの企業が取組みに参加できるように努める。大森法人会では「気候変動に躯体的な対策を」目標 13 で東京都地球温暖化報告書提出を実施していく。

対象　会員企業・一般

（2）支部健康セミナー

目的　支部活動の一環として、当該地域企業の経営者、従業員ならびに地域住民の健康向上のため、身近なテーマを選定しセミナーを実施。生活習慣病予防やインフルエンザへの適切な対処法などを学んでいる。講師は、大田区保健所長、大田区内専門医師等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象　会員・その家族並びに従業員・一般

（3）地域イベントへ参加

目的　大森税務署管内の商店街や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に年間を通じ様々な催事やイベントが行われている。このイベントに該当地区の支部が単独もしくは複数で参加し、大森法人会の税金クイズコーナー、ゲームコーナーを設け、イベントの充実に寄与している。ゲームコーナーについては無料としている。お金がなければイベントに参加できないことのないよう配慮している。参加することの楽しさと機会を提供することを目的としている。

対象　当該イベントへの一般来場者、主として子供

4　会員の福利厚生等に関する事業

（1）経営者大型保障制度の普及推進

目的　経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社は大同生命保険株式会社。

対象　会員ならびにその従業員

（2）ビジネスガードの普及推進

目的　政府労災保険の上乗せ補償制度の「ハイパー任意労災」、マイナンバー法に対応した万が一の個人情報漏洩対策の「法人会の情報漏洩ガード」、大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社はＡＩＧ損害保険株式会社。

対象　会員

（３）がん保険制度の普及推進

目的　法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。がん保険制度「Days１」、医療保険制度「EVER Prime」、就労所得保障保険制度「給与サポート保険」がある。地域企業で働く者の万が一に備え、普及推進に努めている。引受保険会社はアフラック生命保険会社。

対象　会員ならびにその従業員

（４）簡易保険団体保険料払込制度の普及推進

目的　郵政省が所管し、現在は独立行政法人郵便貯金、簡易保険管理機構に移管された簡易保険の集金事務を代行。集団取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業に働く者の福利厚生の充実に寄与することを目的としている。取扱いは株式会社かんぽ生命。

対象　会員ならびにその役員（ただし、平成 19 年 9 月 30 日までに契約された簡易保険）

（５）貸倒保証制度(取引信用保険)の普及推進

目的　取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件にしたがって、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保証制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社。

対象　会員

（６）選択制企業型確定拠出年金制度の普及推進（東法連 401K）

目的　選択制企業型確定拠出年金制度とは、現行給与の一部を「生涯設計手当」に分割し、前払いとして給与と併せて受け取るか、確定拠出年金として積み立てるかを従業員が選択できる年金制度。社員は社会保険料や所得税・住民税を節減しつつ老後資金を積み立てることが可能となり、地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めている。引受会社は総合経営サービスグループ

対象　会員企業の従業員

（７）生活習慣病予防健康診断の普及推進

目的　法人会会員企業の経営者ご本人様、さらに従業員・パートおよびご家族のための生活習慣病健康診断。各コースとも「労働安全衛生法」に基づく「一般定期健康診断」として利用できるため、地域企業で働く者と、その家族の健康管理のため普及推進に努めている。健診委託事業者は（一財）全日本労働福祉協会

対象　会員ならびに従業員とその家族

５　会員の交流に資するための事業

（１）新年賀詞交歓会

目的　新年を迎えるにあたり地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換並びに旧交をあたためることを目的として開催。

対象　会員

（２）理事、監事、委員会委員、支部役員、部会役員合同懇談会

目的　当会の運営に携わっている役員、委員会委員、支部役員、部会役員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、交流を図ることを目的に開催。

対象　役員・委員会委員・部会役員・支部役員

（３）公益社団法人広島西南法人会との姉妹交流

目的　平成５年５月 14 日「われら両法人会は、法人会の基本的指針にのっとり、互いに活発な交流と一層の研さんに努め、親善と発展を図ることを目的として提携することをここに宣言する」とした宣言文に基づき毎年交流会を実施。

対象　当会役員・公益社団法人広島西南法人会役員

（4）青年部会ゴルフ交流会

目的　ゴルフを通じて青年経営者としての情報交換を行うとともに部会員の交流を図る。

対象　青年部会員、年１回開催

（5）部会企業交流会

目的　青年部会、女性部会、源泉部会では、税務研修や経営研修などを行い、終了後に部会員の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象　青年部会会員・女性部会会員・源泉部会会員

（6）部会施設見学会

目的　青年部会、女性部会、源泉部会では、バスなどを利用し経営に役立つ話題の施設等の見学会を行なう。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員の交流を深めることを目的に実施。本年度青年部会は、周年事業を実施。

対象　青年部会会員・女性部会会員・源泉部会会員

（7）支部企業交流会

目的　各支部では、夏季や年末等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に支部に所属する会員の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象　会員

（8）支部施設見学会

目的　各支部では、バスなどを利用し、経営に役立つ話題の施設等の見学会を行なう。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員の交流を深めることを目的に実施。

対象　会員

（9）支部ゴルフ会

目的　ゴルフを通じて経営者相互の情報交換等を行うとともに会員の交流を図る。厚生委員会の企画に基づき実施。

対象　会員

6　その他本会の目的を達成するために必要な事業

当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいるＮＰＯ法人や各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。

対象

１）東京商工会議所大田支部への協力

２）財団法人大田区産業振興協会への協力

３）社会福祉法人大田幸陽会への協力

４）大森まちづくりカフェへの協力

５）NPO 法人こらぼ大森への協力

６）NPO 法人ＡＳＣＡ(大田まちづくり芸術支援協会)への協力

７）ＪＯＩＣＦＰ(財団法人家族計画国際協力財団)活動への協力

８）その他